

第2章 望ましい環境像と基本目標



第1節 望ましい環境像

朝来市は、円山川、市川などを有し、水源に恵まれると同時に、多くの緑に囲まれています。さらに、竹田城や生野銀山などの貴重な歴史的文化遺産が市内に存在し、朝来市を象徴するシンボルとなっています。

また、木質バイオマス発電事業によるエネルギーや資源の効率的な利用をはじめ、森林の整備やオオサンショウウオ等の希少種の保護活動、歴史的文化遺産の保存活動など、朝来市内の恵まれた環境を保全していくための取り組みも進められています。

今後もそうした地域における各種活動を絶やすことなく、行政が積極的な姿勢で支援などを実施し、関与していくことで、市民・事業者と共に取り組みを進め、未来につながる持続可能なまちづくりを継続して行っていくことが求められています。

一方で、朝来市の人口は今後も減少が続き、少子高齢化が進行していくものと考えられています。国は環境施策を通じ、「持続可能な経済社会」の実現を目指すために、「第五次環境基本計画」の中で、「地域循環共生圏」の構築に向けた目指すべき社会の姿を達成するためのアプローチの手法として、「SDGs」の実現が地域の課題の解決にも直結するものであるため、「経済・地域・国際」などに関する諸課題の同時解決を図ることによって「将来にわたり、質の高い生活をもたらすことにつなげていく」としています。

「SDGs」の17の各目標については、朝来市が推進する環境施策と関わりが深い項目も含まれているため、そうした地域が抱える環境に関する諸課題の解決に向けた取り組みが結果として、国際的な課題の解決にも貢献していくことを改めて認識しつつ、環境について考え、実際の行動に移していくことが重要になります。

そのため、今後も市内の貴重な環境の保全と整備を行いつつ、朝来市に関わる全ての人々が快適に暮らすと同時に、事業活動を営むことができる環境にやさしいまちを創出し、次の世代に引き継いでいくことは、私たちに課せられた大きな責務であることから、「人と自然が共生し 歴史・文化を育む 快適なまち 朝来市」を望ましい環境像として掲げます。



第2節 5つの基本目標

「第3次朝来市環境基本計画」では、望ましい環境像を実現するため、5つの基本目標を設定して、市民、事業者等と緊密に連携の上、各分野の目標の達成に向けた環境施策を実施していきます。

なお、「SDGs」については、国においても推進本部が設置され、各種取り組みが実施されています。朝来市としても「SDGs」の各目標の達成に貢献できるよう、環境政策の側面からも「SDGs」の考え方を活用して取り組みを進めていくこととします。

【基本目標1：低炭素】

地球環境にやさしいまちの実現に向けたエネルギーの効率的な利用と創出に取り組みます

《関連するSDGsの主な目標》



地球温暖化対策に向けては、一人ひとりがライフスタイルやビジネススタイルを見直し、省資源や省エネルギー活動に対する意識を持ち続けていく必要があります。

そのため、朝来市内から排出される温室効果ガスの削減に向け、再生可能エネルギー設備の導入と省エネルギー機器の設置や省エネルギー行動の選択、森林の整備などについて、市民・事業者と共に地球温暖化対策に資する取り組みを実施していくことで、地球環境にやさしいまちを目指していきます。

【基本目標2：自然共生】

人と動植物が共存し、緑と潤いのある自然の恵みを守り育て、次世代に引き継ぎます

《関連するSDGsの主な目標》



地域の生態系を守り、自然と共生していくため、河川や森林の整備をはじめ、希少な野生動植物の保護活動、特定外来生物や野生鳥獣対策など、生物多様性とのつながりをはじめとする自然の恵みを意識した各種取り組みを実施していきます。

また、自然とのふれあいの場の創出に努めることで、野生動植物をはじめとする自然環境と人とのふれあいを通じた、自然を守り、育てていきつかけづくりに取り組みます。

【基本目標 3：資源循環】

地域における健全な資源循環を促し、ものを大切にする持続可能な社会の構築を目指します

《関連する SDG s の主な目標》



家庭や事業所から排出されるごみのより一層の減量化に向けて、行政を筆頭に市民・事業者などの各主体が連携・協力し、廃棄物の適正な排出や地域の特性に応じた集団回収活動等を行い、健全な資源の循環に努めます。

また、3R の推進、食品ロス等の削減、プラスチックごみの発生抑制、不法投棄の防止に向けた各種取り組みなどに関する意識啓発に努めることで、資源を大切にする持続可能な社会の構築に向けて歩みを進めていきます。

【基本目標 4：安全・快適】

良好な生活環境の確保と歴史・文化を大切にし、安全・快適なまちをつくります

《関連する SDG s の主な目標》



大気汚染や水質汚濁など、広域的な公害の改善に向けた情報収集と発信をはじめ、関係機関と連携した対応に努めるとともに、騒音防止や有害化学物質対策、さらには空き家の有効活用等に取り組むことで、市民の安全な生活環境の確保を図っていきます。

また、朝来市内に存在する各種貴重な歴史的文化遺産等の保全・活用や景観の向上に努めることで、快適なまちを創出していきます。

【基本目標 5：地域力】

良好な環境の創出と保全に向けて、地域のあらゆる主体が連携・協働するまちを目指します

《関連する SDG s の主な目標》



ホームページや広報等を活用した国をはじめとする兵庫県や朝来市の環境情報の発信に努めるとともに、まちづくり出前講座等の内容の拡充による地域の良好な環境の創出に資する啓発活動などを実施することで、自主的な活動を波及させていきます。

また、家庭をはじめとする学校や職場、さらには地域活動等の場面において、各主体が積極的な姿勢で環境教育や環境保全活動に取り組むことで、今後も朝来市内の良好な環境を守り育てていきます。

第3節 望ましい環境像及び基本目標の方向性

● 持続可能な開発目標【SDGs】

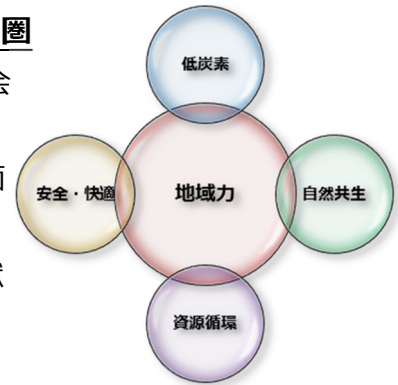
(Sustainable Development Goals)

- ▶ 17の国際的な目標
- ▶ 169のターゲット



● 地域循環共生圏

- ▶ 環境・経済・社会の統合的向上
- ▶ 環境政策の側面からの諸課題の同時解決に貢献



SDGsの各目標への貢献

地域循環共生圏の構築

● 朝来市の望ましい環境像

【人と自然が共生し 歴史・文化を育む 快適なまち 朝来市】

朝来市・市民・事業者の取り組みによる望ましい環境像の実現

● 5つの基本目標

【基本目標1：低炭素】～地球環境にやさしいまちの実現に向けたエネルギーの効率的な利用と創出に取り組めます～

【基本目標2：自然共生】～人と動植物が共存し、緑と潤いのある自然の恵みを守り育て、次世代に引き継ぎます～

【基本目標3：資源循環】～地域における健全な資源循環を促し、ものを大切に持続可能な社会の構築を目指します～

【基本目標4：安全・快適】～良好な生活環境の確保と歴史・文化を大切に、安全・快適なまちをつくれます～

【基本目標5：地域力】～良好な環境の創出と保全に向けて、地域のあらゆる主体が連携・協働するまちを目指します～

● 地域の良好な環境の創出に向けた取り組み

朝来市が行う取り組み（環境施策）

市民・事業者の取り組み（環境配慮指針）